

光の子

発行／社会福祉法人 光の子どもの家
 編集／光の子 編集委員会
 〒349-11 北埼玉郡大利根町砂原277
 TEL／0480-72-3883
 振替／東京3-128022
 印刷／(株)ドモン企画

い
の
ち



絵・中島 英子

雨のうたに、遊びに行きたし、
 傘はなし、紅緒のかツコの緒が
 切れたとか、チンチン千鳥の啼
 く夜さは、硝子戸しめてもまだ
 寒いとか、情緒豊かそうで、そ
 の実、貧しさが滲み出ていた。
 国全体が物心共に乏しく、二
 ・二六事件／太平洋戦争に展開
 し、あげくの果てに元も子もな
 くなる敗戦の悲劇に見舞われた。
 やがて驚くべき経済的な進展
 を見るが、精神面を積み残して、
 日本丸は突走った。

然し現実は、物質的に富んで
 も悪は消えそうにない。とめど
 もなく犯罪は起こっている。
 このところの新聞やテレビの
 ニュースには、目をそむけたく
 なるような痛ましい事件が多い。
 物質と精神は均衡を保つてい

れる主義者がいた。

貧しさの故に悪がはびこる。
 阿片のような宗教は不要だと唱
 える主義者があった。

昔、唐の国に、七徳の舞が宮
 廷で行われたという。(歌もあ
 つたが残っていない)

七徳とは、暴力を禁じ、戦を
 やめ、国家の大を保ち、功を定
 め、民を安んじ、民衆を平和に
 し、財を豊かにする事の七つで

われわれの子どもの時の歌には、
 貧しさの漂うものが多かつた。

ないと、われわれの生活はリズムを乱してしまう。

物質の豊かさに比例した人格

が必要である。

選良といわれる政治家の破廉恥、義を踏みにじり、私欲に溺れ知らず識らずの内に悪に陥る。

これらと関連して、シモニア「聖職売罪」を敢然と排撃した十一世紀イタリアの神学者、アンセルムスを思い起す。

皇帝への貢ぎ、それによつてカンタベリの大僧正の地位を与えられる誘惑を拒けたのである。

アンセルムスは、何故神は人となり給うたかという問題を、愛と知との一致の生活の中で解明した。(印真徹著・アンセルムス)

隣人を自分のように愛しなさい
 (マルコによる福音書十二章三十二節)

理事長 福島 勲

るつもりはないのだが、この年齢に達してみてふと自分の人生を振り返ってみたときに、も少しゆつたりとしたいなあと思つてゐるのである。

体勢は整っていない。まだ急を要する事ではないから、何一つ手をつけていない。でも、夢は持てるわけである。

子どもの頃からの友達と一緒に焼き物をやつたり、時には絵を描いたって良い。若しそれが可能になつたら、こんな楽しい事はない。私は、人に教える焼き物の知識も経験もないが、陶芸家になるわけではないから何とかなる筈だ。きっと何人か

友達と

エッセイ

「むつさん、おれ会社やめた
いよ。疲れたよ。」とk君が言
つた。

中島 瞳雄（県立高校教諭）

れ。」とも言つた。これには私も賛成である。K君も、そこに居合わせたS君も定年が適用されない地位に就いているから、やめるとすれば定年でなく自分の意志でやめる事になるのだがまあこれはいつの事だかわからぬ。したがつて、やめる前から焼き物を始めても良いわけである。ただ、私の方の受け入れ体勢は整っていない。まだ急を要する事ではないから、何一つ手をつけていない。でも、夢は持てるわけである。

である。そして、どうやら作る
という事よりも作った後の樂し
みの方に空想が広がつていつて
しまう。そう、或る程度形がで
きたら、小さな展覧会を開くの
も良いだろう。もち論作品の芸
術性などと言う物を問い合わせる
展覧会ではなく、ごく親しい人
達が寄り集まつて来て、作品を
中心にして話が弾めば、それだ
けで充分だ。季節は5月が良い
少し汗ばむ程の空気の中で、屋

だと思うべきなのでなかろうか
移ろいやさしい人生の中で、一瞬
一瞬の平凡な事がらの中にこそ
幸福と呼べる様なものがひそん
でいるのではないか。

職員はとてては、肝に銘じて反省させられる言葉である。

隣り人を自分のように愛せよと言う戒めは、その前に誠心誠意、神を愛せよと言う戒めがある。神を礼拝する事と、人を愛する事は表裏一体であつて、別々にわけて考えるものではない。

別々に離して受けとれば單なる人道主義に陥り、あるいは理想主義的狂信者になつてしまふ精神の伴わない制度だけの福祉や理想主義者の博愛だけでは通じない現実である。

そして自分のようにという自分が神に支えられない限り、愛の基準にはなり得ない。

人を愛する精神的基盤の上に立たなければ労力や、税金の無駄遣いに終わる恐れがある。

かつてある施設で収容者から自分たちがいるから、あなた方月給を貰えるのじやないか、と啖呵を切られたことがある。

聞きたくない台詞だが施設の職員にとつては、肝に銘じて反省させられる言葉である。

隣り人を自分のように愛せよと言う戒めは、その前に誠心誠意、神を愛せよと言う戒めがある。神を礼拝する事と、人を愛する事は表裏一体であつて、別々にわけて考えるものではない。別々に離して受けとれば單なる人道主義に陥り、あるいは理想主義的狂信者になつてしまふ。精神の伴わない制度だけの福祉や理想主義者の博愛だけでは通じない現実である。

そして自分のようなどう自分が神に支えられない限り、愛の基準にはなり得ない。

子どもは従来、保護の対象として主に考えられてきましたが、条約では子どもを発達可能態としてとらえ、権利を享有し行使する主体として把握しているところにその特徴があります。権利行使の主体としてとらえていることを端的に示しているのは、意見表明権並びに表現・情報の自由、結社・集合の自由・プライバシー・通信・名誉の保護（十二～十六条）などの規定です。

今回は、「意見表明権（第十二条）に着目し、施設現場との関連で若干のことを考えてみます。一 締結国は、自己の見解をまとめる力のある子どもに對して、その子どもに影響を与えるすべての事柄について自由に

自己の見解を表明する権利を保障する（意見表明権）。その際、子どもの見解が、その年齢及び成熟に従い、正当に重視される（子どもの見解の重視）二、この目的のため、子どもは、特に、国内法の手続き規則と一致する方法で、自己に影響を与えるいかなる司法的及び行政的手続きを聞いても、直接的にまたは代理人もしくは適当な団体を通じて聴聞される機会を与えられる。（聴聞の保障）

すると、児童福祉施設に子どもを収容したり、里親委託を行つたりする際に、子どもの意見を尊重することが必要になります。現行法上、児童福祉施設の措置のうち、親権者の同意する施設入所などの措置（児童福祉法二六条・二七条）をとる場合、その決定あたり、子ども本人の意見を聴取することが義務づけられていません。行政手続きにおける聴聞を定めた本条二項の主旨に照らして、聴聞の

規定をもうける事が望まれます。一方、児童福祉の措置のうち親権者の意に反する里親委託、施設入所などの強制的措置（児童福祉法二八条）については、子どもが十五歳以上の場合には、その意見聴取の規定があります（特別家事審判規則十九条二項）。また、生活保護における保護施設収容措置（生活保護法三十三条）においても同様の規定があり、年齢設定の適否が問われます。

更に、児童福祉施設に入所後も、①職員が指導する際に子どもたちの発言を尊重する事、②懲戒や不利益措置をなす場合には、子どもに弁明の機会を与える事、③施設の運営についても、出来るだけ子どもの意見を反映させる事、などが求められます。

光の子どもの家では、設立以来、入所前の面接の実施による情報の提供施設内容の説明、入所後の生活づくり、家づくりの取り組みを通じ、利用する子どもあるいは親の意見を一貫して可能な限り尊重してきています。これは本条の精神やねらいと同じ流れになります。更に内容の深化をめざして励みます。

子どもの権利条約と施設

施設長
今関
公林

虹の国から

げんかんそうじ

二年生 おおさか ちさ

わたしは、朝 げんかんそうじをしています。

はじめのときは くらちゃんにおしえてもらいました。

かわりばんこにやっています。

そうじをするまえは よごれでいたり みんなのくつが ちらば
つたりしています。

だから やるのがいやだなど おもうことがあります。

でも やつたあとは キれいになつて きもちがよくなります。
わすれたときが 一かいあります。

すみつこのほうは ほうきのさきつばの方でていねいにやります。

まり子さんが じょうずだねつて ほめてくれました。

だんだんなれてきました。

でも やつたあとは キれいになつて きもちがよくなります。

すみつこのほうは ほうきのさきつばの方でていねいにやります。

だんだんなれてきました。

まなざし……

佐藤家

新学期が始まつて、もうすぐ夏休みが見える季節になりました。不器用で、何をするのも遅くて、暇さえあれば本を読むことしかなく、内向的で友だちをつくれない光子の中学生への入学を、みんなで心配していました。中学に行つたら相当なプレッシャーになるか、反対に細かいことを注意されないことで見えなくなつてしまふのかで、光子の三年間は決定されるだろうと考えていたからです。

三月に作成した養護計画も原案を二通り作成したことでした。一通は不安で暗い内容で、他は願いを込めた比較的明るいもので、提出したのは明るい未来になるよう願つて後者にしました。しかし、そんな心配をよそに光子は明るい顔で登校しています。いろいろ不安も心配もあるけれど、セーラ服を着た光子は、立派な中学生に見え、肩の荷がボトリと落ちたように私の手を離れて自分で考えながら行動しています。もちろん出来ないことはたくさんあります、何よりも柔らかい表情で、何事にもチャレンジに向かっていこうとする気力を感じます。

それが最も表現されているのが部活動です。彼女が選んだのは、誰もまったく予想しなかつた運動部のしかもバレーボールなんです。小学生の頃に何をするにしても遅く、周りから文句を言われていたのがウソのように、早朝稽古にまで遅れないで自分で用意をして出かけるのです。

選手になれる日が来るのだろうかなどと、つい欲張ってしまう私ですが、スポーツを通しての友だちなんて思いもよらなかつたチャンスを、そして、美しい汗を流す青春の日々を、確実なものにするために、弱さを克服しながら励んでほしいと願います。

私はと言えば、激しい成長と、変化を見せる子どもたちの周りをウロウロしながら、邪魔にだけはならないよう心を配り、いつか疲れて依りかかられても大丈夫なように身構えます。秋元 光代

原田家日記

四月八日 原田家からピッカピッカの一年生が三名誕生しました。

環は父と、福子は信恵さんと一緒に入学式に行きました。啓二は、何とその日に発熱し、風疹にかかるてしまい、入学式当日から一週間も学校を休んでしまいました。

入学式に出ることが出来なかつたのは少しかわいそうな気がしましたが、私は何となくホツとした気持ちもどこかにありました。大好きなパパと一緒に行けない啓二君が、寂しさを味わうための入学式なら・・・。そんな思いが気分の底にぶら下がっていました。

もう一年半も父と会つていない山口兄弟です。母親とは覚えていないほど会つていません。誰かの父が来たりすると、兄の亜季羅も啓二も敏感に感じどります。「どうしてパパは僕たちに会いにこないのかな、僕たちのこと忘れちやつたのかな。」と言う啓二に、兄は「パパが忘れるわけないだろ!」とビシツといいます。

啓二は、近ごろ父への想いが強く、強くなつてきているようです。体も心もバリバリ音をたてて成長しています。パパがいなくて寂しいという思いをさせ、言葉にして言わせている担当者である自分を情けなく思います。それのみか私がいることで寂しい思いを重ねたり、音をたててしている成長の妨げになつてはいらないだろうかと、粗末な関わりに身の縮む思いがします。本当の意味の受容を、本当の養育のありようを、もっと深く広くそして高くーと願います。

五月二三日は啓二の誕生日。みんなで楽しくお祝いをしました。「啓二が今日生まれてくれたから、こんなに楽しい日になつたんだ。生まれてきてくれて、啓二に会えて本当に良かった!」。そんなお祝いの言葉を、しっかりと受けとめて「ぼくがうまれてよかつたんだつてー」とニコニコの夜でした。

周りは青田になりました。苗の成長に負けないで、実りをめざして、さあー啓二もー私も! 竹下 由香

子どもたちの季節

仙道家

嬉はここにきて八年目の6年生、維沙武は七年目の4年生の仲の良い兄弟である。と言つても血がつながつてゐるわけではない。仙道家での私以外の担当者を知らない氣の毒な子どもたちあると言ふ共通点で結ばれた疑似兄弟という方が当たつている。

この2人の仲の良いことと言つたら・・昔そこら辺にいたガキ大将とその子分のような、実にほほえましい関係なのである。ガキ大将とはもちろん嬉。ひまあれ子分の維沙武を引き連れ、魚捕りだ虫捕りだ・・と走り回る。遊び上手の嬉のおかげで、引っ込み思案でおとなしかつた維沙武は、いろいろな遊びを覚え、行動範囲も拡がつた。維沙武は嬉より早く帰るが、家中にいることが圧倒的に多く、嬉が帰るととたんに連れ立つて外遊びに出る。

しかし、良いことばかりではない、何しろ親分の嬉は氣が短い! その上言語表現が大の苦手ときてゐる。だから気に入らないことがあればすぐボカニーとやられてしまう。それでいぶん泣かされていいる維沙武だが、そうされても嬉について行きたがる。大人になつてしまつた私にはわからない魅力があるらしい。嬉も維沙武がかわいくて仕方がないようだ。遠足などでかけたときには、誰になくて维沙武には必ずおみやげがある。一匹しかない鯛焼きを二つに切つて嬉に先に選ばせたが、嬉は目で、先にどれ!と维沙武に合図する。嬉は、大きくアンコも入つて頭の方を選び、実においしそうに食べている维沙武を、満足そうに見ていた。

最近、世の中にこんな子どもの関係をトンと見かけない。ゴルフ場だの何のと大人の遊び場はずいぶん増えたが、子どものはないに等しい。それに子どもの数も少ない上に忙しそうにしている。

いつか维沙武がガキ大将になつて、誰かを連れて回るとき、嬉から教わつた遊びと振る舞いはきっと役に立つだろう。そんな彼らを私はただニマニマながめている担当者である。 飯沢 智子

